

(2) 都市構造形成の方針

都市・生活機能を適正に配置し、均衡のとれた一体的なまちづくりを推進していくため、都市・生活サービスを提供する拠点地区を設定します。

また、拠点地区の機能が効果的に発揮できるよう、拠点地区相互や周辺地域とを連絡し、都市構造を支える都市軸を設定します。

① 拠点地区の設定

拠点地区については、「シビックセンター」、「賑わい拠点」及び「生活中心地」から構成します。

シビックセンター	シビックセンターは、行政、保健・医療・福祉、文化、スポーツ等に係る高次都市機能の集積を生かし、広域及び都市全体に都市型サービスを提供する地区	● 新宮地区
賑わい拠点	行政、保健・医療・福祉、文化、商業等各種都市機能の集積や交通の結節点としての立地特性を生かし、それぞれの機能集積に応じた各種サービスを提供し、暮らしの賑わいを創出する地区	● JR廿日市駅周辺地区 ● JR宮内串戸駅周辺地区 ● 津田地区 ● 吉和地区 ● 大野中央地区 ● JR大野浦駅周辺地区 ● JR前空駅周辺地区
	海辺に位置する広域的な流動の交通結節点としての立地特性や商業施設の集積等を生かし、広域及び都市全体にサービスを提供する地区	● JR阿品駅周辺地区 ● JR宮島口駅周辺地区
生活中心地	生活中心地は、コミュニティ施設や身近な生活関連サービス施設が立地し、コミュニティの核としての役割を担う日常生活の中心地	

② 都市軸の設定

都市軸については、「広域連携軸」、「都市基本軸」及び「都市環状軸」から構成します。

広域連携軸	● 広域的な連携を推進する軸
都市基本軸	● 拠点地区相互や周辺地域とを連絡する軸
都市環状軸	● 沿岸都市部を循環し、都市基本軸を補完して拠点地区相互を連絡する軸